

京都市告示第 230 号

京都市道路附属物自動車駐車場条例施行規則第 1 条ただし書の規定に基づき、  
京都市御池駐車場の入退場時間を次のとおり変更します。

平成 27 年 6 月 22 日

京都市長 門川 大作

駐 車 場 名	期 間	現行入退場時間	変更入退場時間
京都市御池駐車場	平成 27 年 7 月 1 日	午前 0 時から 午後 12 時まで	午前 6 時から 午後 12 時まで

(建設局自転車政策推進室)